

訪問リハビリテーション

介護給付費の請求事務に関する留意点

資 料

東京都国民健康保険団体連合会

介護保険課

訪問リハビリテーション

要介護認定者の場合〔様式2〕

事 例(1) * 病院又は診療所において短期集中リハビリテーション実施加算算定の場合【介護保険単独】

サービス内容	サービスコード	単位数	回数	サービス単位数	公費分 回数	公費対象単位数	摘要
訪問リハビリ1	1 4 2 1 1 1	3 0 8	8	2 4 6 4			
訪問リハ短期集中リハ加算	1 4 5 0 0 3	2 0 0	8	1 6 0 0			20240601
訪問リハマネジメント加算A1	1 4 5 0 0 5	1 8 0	1	1 8 0			

病院若しくは診療所または介護保険施設から退院・退所した年月日又は介護認定を受けた日を記載すること。
例 20240601（退院（所）日が2024年6月1日の場合）

①サービス種類コード／②名称	1 4	訪問リハ																
③サービス実日数	8	日																
④計画単位数	4	2	4	4														
⑤限度額管理対象単位数	4	2	4	4														
⑥限度額管理対象外単位数																		
⑦給付単位数（④⑤のうち少ない数）＋⑥	4	2	4	4														
⑧公費分単位数																		
⑨単位数単価	1 0 0 0	円／単位																
⑩保険請求額	3 8 1 9 6																	
⑪利用者負担額	4 2 4 4																	
⑫公費請求額																		
⑬公費分本人負担																		

退院（所）日又は認定日から起算して3月以内の期間に、1週につきおおむね2日以上、1日当たり20分以上、実施する場合に算定。

給付率（/100）		保険	公費	合計
		9	0	

事 例(2) (1)の事例を公費併用とした場合 【公費併用】

サービス内容	サービスコード	単位数	回数	サービス単位数	公費分 回数	公費対象単位数	摘要
訪問リハビリ1	1 4 2 1 1 1	3 0 8	8	2 4 6 4	8	2 4 6 4	20240601
訪問リハ短期集中リハ加算	1 4 5 0 0 3	2 0 0	8	1 6 0 0	8	1 6 0 0	
訪問リハマネジメント加算A1	1 4 5 0 0 5	1 8 0	1	1 8 0	1	1 8 0	

①サービス種類コード／②名称	1 4	訪問リハ																		
③サービス実日数	8	日																		
④計画単位数	4	2	4	4																
⑤限度額管理対象単位数	4	2	4	4																
⑥限度額管理対象外単位数																				
⑦給付単位数(④⑤のうち少ない数)+⑥	4	2	4	4																
⑧公費分単位数	4	2	4	4																
⑨単位数単価	1 0 0 0	円／単位																		
⑩保険請求額	3 8 1 9 6																			
⑪利用者負担額																				
⑫公費請求額	4 2 4 4																			
⑬公費分本人負担																				

請求額集計欄

給付率(/100)

保険	9 0
公費	1 0 0
合 計	3 8 1 9 6
	4 2 4 4

「公費」の給付率は「100(%)」と記載

$$42,440(\text{総費用額}) - 38,196(\text{保険請求額}) = 4,244(\text{公費請求額})$$

事 例(3) (1)の事例で生活保護単独・被保険者番号がHから始まる場合 【生保単独】

給付費 明細欄	サービス内容	サービスコード	単位数	回数	サービス単位数	公費分 回数	公費対象単位数	摘要
	訪問リハビリ1	1 4 2 1 1 1	3 0 8	8	2 4 6 4	8	2 4 6 4	
	訪問リハ短期集中リハ加算	1 4 5 0 0 3	2 0 0	8	1 6 0 0	8	1 6 0 0	20240601
	訪問リハマネジメント加算A1	1 4 5 0 0 5	1 8 0	1	1 8 0	1	1 8 0	

請求額集計欄	①サービス種類コード／②名称	1 4 訪問リハ							
	③サービス実日数	8 日							
	④計画単位数	4 2 4 4							
	⑤限度額管理対象単位数	4 2 4 4							
	⑥限度額管理対象外単位数								給付率(/100)
	⑦給付単位数(④⑤のうち少ない数)+⑥	4 2 4 4							保険
	⑧公費分単位数	4 2 4 4							公費
	⑨単位数単価	1 0 0 0 円/単位							合 計
	⑩保険請求額								
	⑪利用者負担額								
	⑫公費請求額	4 2 4 4 0							
	⑬公費分本人負担								

生活保護単独のため、保険の給付率の記載は不要。
「生活保護」の給付率「100(%)」のみを記載。

事 例(4) * サービス提供体制強化加算(I)を算定の場合 【介護保険単独】

給付費 明細欄	サービス内容	サービスコード	単位数	回数	サービス単位数	公費分 回数	公費対象単位数	摘要
	訪問リハビリ1	1 4 2 1 1 1	3 0 8	4	1 2 3 2			
	訪問リハサービス提供体制加算 I	1 4 6 1 0 2	6	4	2 4			

請求額集計欄	①サービス種類コード／②名称	1 4 訪問リハ							
	③サービス実日数	4 日							
	④計画単位数	1 2 3 2							
	⑤限度額管理対象単位数	1 2 3 2							
	⑥限度額管理対象外単位数	2 4							給付率(/100)
	⑦給付単位数(④⑤のうち少ない数)+⑥	1 2 5 6							保険
	⑧公費分単位数								公費
	⑨単位数単価	1 0 0 0 円/単位							合 計
	⑩保険請求額	1 1 3 0 4							
	⑪利用者負担額	1 2 5 6							
	⑫公費請求額								
	⑬公費分本人負担								

「指定訪問リハビリテーションを利用者に直接提供する理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士のうち、勤続年数が7年以上の者がいる」として、都道府県知事に届け出た事業所が算定できます。

Ⅱ．地域単価について

【介護報酬 訪問リハビリテーション 1単位単価】(介護予防サービスを含む)

地 域 区 分		地域単価
1級地	特別区	11.10
2級地	調布市(3)・町田市・狛江市・多摩市	10.88
3級地	八王子市・武蔵野市・三鷹市・青梅市・府中市・小金井市 小平市・日野市・東村山市・国分寺市・国立市・清瀬市 東久留米市・稲城市・西東京市	10.83
4級地	立川市・昭島市・東大和市	10.66
5級地	福生市・あきる野市・日の出町	10.55
6級地	武蔵村山市・羽村市・瑞穂町・奥多摩町・檜原村	10.33
7級地	なし	10.17
その他	大島町・利島村・新島村・神津島村・三宅村 御蔵島村・八丈町・青ヶ島村・小笠原村	10.00

※()内の数字は令和6年3月提供分までの級地を示す